

# 消費税軽減税率制度説明会のご案内

長門税務署主催による事業者を対象とした消費税の軽減税率制度等説明会を開催します。説明会では、軽減税率制度の概要や制度対応に係る支援制度などをテーマとしておりますので、是非ご参加ください

開催日 平成29年11月20日（月）

時 間 ① 13:00～14:00  
② 15:00～16:00

場 所 長門市中央公民館大講堂

講 師 長門税務署

内 容 1. 軽減税率制度について  
2. 事業者支援措置について  
3. 質疑応答  
※筆記用具をご持参ください

※説明会場に駐車場はございません。ご来場の際には、公共交通機関をご利用ください。

問合せ先 長門税務署 調査部門  
TEL 0837-22-2454（ダイヤルイン）